

青 消 号 外
平成28年10月12日

報 道 機 関 各 位

青森県危機管理局消防保安課長
(公 印 省 略)

平成28年 青森県秋の火災予防運動の実施について

このことについて、下記のとおり、実施期間及び統一標語を定め、県内各消防本部において、運動実施期間中、別添のとおり様々な取組を行うこととしています。

つきましては、当運動の趣旨を広く県民に御理解いただくため、当運動の実施について報道して下さるようよろしくお願ひします。

なお、各消防本部における行事予定の詳細については、各消防本部へお問い合わせくださるようお願いいたします。

記

- 1 実施期間 平成28年10月17日（月）から23日（日）までの7日間
- 2 統一標語 『消しましょう その火その時 その場所で』

報道機関用提供資料（連絡先）		
報道監	岡田危機管理局次長	
担当課	消防保安課 消防・予防グループ	
担当者	気田GM	
電話番号	内線	4131
	直通	017-734-9086

No.	消防本部名	平成28年 秋 の 火 災 予 防 運 動 に お け る 主 な 行 事 予 定 (期 間 の 前 後 も 含 む)					連絡先
1	青 森	10月15日(土)11時00分～13時00分 イトーヨーカドー青森店 火災予防キャンペーン	10月16日(日)11時00分～12時00分 イトーヨーカドー青森店 防火作品コンクール表彰式	10月17日(月)9時30分～9時45分 青森県観光物産館(アスパム)前広場 防災パトロール出動式	10月19日(水)9時15分～10時15分 青森公立大学 消防総合訓練	10月20日(木)9時00分～12時00分 青森市篠田・千刈地区 モデル地区住宅防火訪問	017-775-0853
2	弘 前	17日 終日 (弘前消防署) 一日消防士	・17日10時30分～11時40分 (イオンタウン弘前樋の口) 消防訓練・街頭広報 ・20日10時00分(平川駅周辺)防火パレード 21日10時00分(黒石市街地)防火パレード	18日10時～ (黒石市 つくし第二保育園) 19日10時～ (板柳町 畑岡保育所鶴住) ともに防火教室	17日～23日 管内300箇所 住宅用火災警報器設置普及促進活動	18日9時～(弘前市 有料老人ホーム ハッピーライフ岩木) 18日10時～(黒石市 桜デイサービスセンター桜ちせハウス) 18日10時～(平川市 障害者支援施設 旭光園) 19日14時～(田舎館村 特別養護老人ホーム やすらぎの郷) 20日14時～(大鰐町 グループホーム月のうさぎ) 夜間想定訓練	0172-32-5104
3	八 戸	15・16日 10時～15時 シンフォニープラザ沼館 防災広場	16日 9時～12時 木ノ下ふれあい館 木ノ下町内自主防災会訓練	18日 午前中 タブコピアンプラザ 防火パレード・防災広場	22日 午前中 介護老人保健施設しんごう 防災訓練	23日 午前中 岬台中央公園 岬台連合町内会自主防災訓練	0178-44-2133 消防本部 予防課
4	五所川原	17日(金木地区)10:00～10:30 18日(市浦地区)9:40～10:10 19日(五所川原地区)10:00～10:30 いずれも街頭防火パレード	16・17日(鶴田町)9:00～11:00 17日(中泊町) (中里地区)10:00～11:00 (小泊地区)12:00～13:00 いずれも街頭防火パレード	19日 (五所川原地区) 一日消防官	17日～23日 (五所川原市、鶴田町、中泊町) 防火対象物及び危険物施設の立入検査	15日～23日 (管内結婚式会場) 拳式カップルへの住宅用火災警報器贈呈	0173-35-2020
5	十和田	16日 六戸消防署管内 消防署・消防団合同揚水訓練 17日 十和田湖消防署管内 道の駅奥入瀬ロマンパーク味楽工房 消防訓練 18日 十和田消防署管内 市民交流プラザタワー 消火・救助救出訓練	16日 六戸消防署管内 17日 十和田消防署管内 消防署・消防団車両による防火パレード 一日消防署長・幼年消防クラブによる防火パレード 十和田湖消防署管内 消防署・消防団車両による防火パレード 幼年消防クラブによる防火パレード 六戸消防署管内 婦人防火クラブ員・幼年消防クラブ員による防火パレード	17日 十和田消防署管内 一日消防署長	18日～25日 十和田・十和田湖・六戸消防署管内 イオンスーパーセンター十和田店 防火図画・防火標語展	期間中 十和田・十和田湖・六戸消防署管内 一般家庭・災害時要援護者家庭 住宅防火診断	0176-25-4113
6	三 沢	16日 8時00分～ (市内4か所) 消防訓練・救急訓練 16日 8時30分～ (三沢市消防本部、墓地公園) 消防団機械器具点検及び消防団車両中継送水訓練 16日 9時00分～ (三沢市消防本部2階講堂) 消防協力者表彰式、防火標語・消防車両写真会表彰式	19日 14時00分～ (病院施設) 消防署長 特別査察	22日 9時00分～14時00分 (市内対象地域) 高齢者世帯 防火点検	10月17日～10月23日 (三沢市全域) 住宅用火災警報器 普及促進活動 10月17日～10月23日 (三沢市内) 幼少年・婦人防火クラブによる防火広報巡回	0176-54-4279	
7	下 北	10月16・17日 8時30分～ 管内全域 防火パレード(16日・17日) 幼年消防クラブ防火パレード(むつ市川内地区、大間町、風間浦村、佐井村で17日に実施)	10月18日 10時00分 むつ市柳町地区 幼年消防クラブ防火の呼び掛け	10月17日～23日 9時00分 管内全域 一般住宅防火指導訪問 むつ市(17日～23日)、大間町(18日～20日)、東通村(20日)、風間浦村(22日)、佐井村(22日、23日)	10月17日～21日 9時00分 管内各地区 ひとり暮らし高齢者宅防火指導訪問 むつ市(17日、19日、21日)、大間町(18日)、東通村(19日)、風間浦村(21日)	10月23日 10時00分 大間町、風間浦村 婦人防火(消防)クラブ軽可搬ポンプ取扱い訓練	0175-22-3819
8	つがる	10月17日(午前) つがる市松の館前駐車場からつがる市内 火災防火パレード	10月17日から10月23日まで つがる市全域 夜間防火パトロール	10月17日から10月23日まで イオンモールつがる柏店 防災に関する書道展 ※10月14日16時30分から書道展表彰式		0173-42-7744	
9	北部上北	10月11日～10月14日 横浜町内 火災予防運動実施要項、防火ポスターの配布及び立看板設置 10月17日～10月23日 野辺地町、横浜町、六ヶ所村 防災無線による防火広報及び消防車両による巡回	10月9日～10月16日 野辺地町事業所 防火ポスター配布による広報活動	10月16日 野辺地町内 消防団火災防除訓練及び防火パレード	10月17日10時00分～10時30分 野辺地町中央公民館駐車場 野辺地カトリック幼稚園幼年消防クラブによる防火セレモニー	10月17日～10月23日 野辺地町 消防団屯所4分団、5分団、6分団へ火災予防横断幕設置	0175-64-0650
10	中部上北	10月15日 (イオン七戸・十和田駅前店駐車場) イオン七戸・十和田駅前店5周年記念祭	16日 9時30分 (中央消防署) 消防フェスティバル	17日 (七戸町・東北町) 防火パレード	17日～31日 (七戸町・東北町) 危険物施設立入検査	0176-62-3142	
11	鱒ヶ沢	10月12日 10時～ 鱒ヶ沢町管内 幼年消防クラブ(鱒ヶ沢こども園)による防火の呼びかけ	10月16日 9時～11時 深浦町管内 深浦町消防団との火災予防合同パレード	10月16日 10時～ 鱒ヶ沢管内 一日消防署長と町キャラクター着ぐるみとの火災予防PR活動及び町内スーパー等店頭で住警器設置PR活動	10月18日～21日 17時30分 深浦町4箇所 深浦町消防団放水中継訓練	10月18日～11月30日 深浦町全域 女性消防団による高齢者世帯の住宅防火訪問	鱒ヶ沢地区消防事務組合 消防本部 0173-72-4527

平成28年青森県秋の火災予防運動実施要綱

1 目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とする。

2 統一標語

『消しましょう その火その時 その場所で』

3 実施期間

平成28年10月17日（月）から23日（日）までの7日間

4 重点目標

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 放火火災防止対策の推進
- (3) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (4) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- (5) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- (6) 地域における防火安全体制の充実
- (7) 震災時における出火防止対策等の推進
- (8) 大規模産業施設の安全確保
- (9) 電気火災・燃焼機器火災予防対策の推進
- (10) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- (11) 文化財建造物等の防火安全対策の徹底

※(6)～(11)については、各地域の実情に応じ、適宜重点目標に設定できるものとする。

5 重点目標の取組に当たって効果的と考えられる具体的な推進項目

- (1) 住宅防火対策の推進
 - ア 住宅用火災警報器の設置の徹底、適切な維持管理の周知及び経年劣化した住宅用火災警報器の交換の推進
 - イ 住宅用消火器を始めとした住宅用防災機器等の普及促進
 - ウ たばこ火災に係る注意喚起広報の実施
 - エ 防災品の周知及び普及促進
 - オ 消防団、女性（婦人）防火クラブ及び自主防災組織等と連携した広報・普及啓発活動の推進

- カ 地域の実情に即した広報の推進
- キ 高齢者等の要配慮者の把握や安全対策に重点を置いた死者発生防止対策の推進
- (2) 放火火災防止対策の推進
 - ア 放火火災に対する地域の対応力の向上
 - イ パチンコ店及び物品販売店舗における放火火災防止対策の徹底
 - ウ 効果的な放火火災被害の軽減対策の実施
- (3) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
 - ア 防火管理体制の充実
 - イ 避難施設等及び老朽化消火器を始めとする消防用設備等の維持管理の徹底
 - ウ 防災物品の使用の徹底及び防災製品の使用の促進
 - エ 防火対象物定期点検報告制度及び防災管理点検報告制度の周知徹底
 - オ 違反のある防火対象物に対する是正指導の推進
 - カ ホテル・旅館等における防火安全対策の徹底
 - キ 表示制度及び公表制度の取組の推進
 - ク 高齢者や障がい者等が入居する小規模福祉施設における防火安全対策の徹底
 - ケ 有床診療所・病院等における防火安全対策の徹底
- (4) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
 - 製品の適切な使用・維持管理及び製品火災に関する注意情報の周知徹底
- (5) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
 - ア 催しを主催する者に対する指導
 - イ ガソリン等の貯蔵・取扱いに対する指導
 - ウ 火気器具を使用する屋台等への指導
- (6) 地域における防火安全体制の充実
 - ア 消防団員確保を推進することによる地域の火災予防体制の充実
 - イ 女性（婦人）防火クラブ及び自主防災組織の整備充実
 - ウ 在日外国人に対する火災予防広報の実施
- (7) 震災時における出火防止対策等の推進
 - ア 過去の大震災等の教訓を踏まえた出火防止対策等に係る啓発活動の推進
 - イ 火気使用器具及び電気器具の特性を踏まえた震災時の出火防止対策等の推進
 - ウ 自主防災組織等と連携した地域の防火安全対策の推進
 - エ 震災時の速やかな初期消火、延焼被害の抑制対策の推進
- (8) 大規模産業施設の安全確保
 - ア 当該施設の実態把握

- イ 当該施設で取り扱う危険性物品（廃棄物の処理・加工品を含む。）の把握
 - ウ 当該施設に係る防火安全対策の徹底
 - エ 事故の発生、対処状況について消防機関への速やかな通報連絡・情報提供の徹底
- (9) 電気火災・燃焼機器火災予防対策の推進
- ア 電気配線・燃料配管の適切な維持管理
 - イ 老朽化した器具や配線・配管の交換の推進
 - ウ 電気機器や燃焼機器等の正しい使用の徹底
- (10) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- ア 火災予防広報の実施
 - イ たき火等を行う場合の消火準備及び監視の励行
 - ウ 火気取扱いにおける注意の徹底
 - エ 工事等における火気管理の徹底
- (11) 文化財建造物等の防火安全対策の徹底

6 実施要領

別紙1「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」に関する広報及び放火火災防止対策戦略プランの活用と合わせて、次の事項の実施が火災予防思想の普及に効果的と考えられる。

- (1) 県は、各市町村、各消防本部及び関係団体に協力を依頼するとともに、ラジオ、ホームページ、立て看板等の各種媒体を通じた広報を行うものとする。
- (2) 市町村及び消防本部は、関係団体への協力依頼及び各種媒体を積極的に活用した広報を行うとともに、地域の実情に応じて、消防団、女性（婦人）防火クラブ、自主防災組織等の各団体及び福祉関係団体等との連携のもと、本運動の推進と充実を図るため、各種消防訓練、住宅防火診断、イベント等の行事を積極的に実施するものとする。
- (3) 公益財団法人青森県消防協会は、火災予防運動広報ポスターの配布等、各種広報媒体を活用し、本運動の推進に努めるものとする。

別紙 1

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント － 3つの習慣・4つの対策－

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。